

青森県財政改革推進委員会（第4回）議事録

日時 平成15年6月18日

場所 議会棟6階第一委員会室

<出席委員> 武田委員長、中橋委員、小川委員、木村委員、小林委員、児山委員、疍委員、谷村委員、根本委員、長谷川委員、蒔苗委員

中島課長

青森県財政改革推進委員会第4回委員会を開会いたします。

それでは早速議事に入らせていただきたいと思います。委員長よろしくお願い致します。

「投資的経費」について

武田委員長

それでは第4回目に入りたいと思います。

今日の進行は、3時半までということで日程案の議事案件の時間配分が大まかにされておりますので、大体それにそってということで。

まずこの投資的経費でございますが、前回と同様に我々の提出しておりましたレポートに対する県の回答がございました。それを踏まえて委員会としてどういうふうな提言をするべきか、これについてまたご意見を順次伺っていきたいと思います。

それでは小川委員からお願いします。

小川委員

あらためてもう一回というのはまだないのですが、やはり今までいくつかのテーマに絞って考えてきて改めてやっぱりこの投資的効果のところが一番考えなくてはならないところだということだけははっきり分かりました。

以上です。

武田委員長

木村委員いかがですか。言っていることは分かりますか？

意見出していただいたでしょう。

意見がかえってきたと。

木村委員

それに対してですか。

武田委員長

最後は提言としてまとめるわけです。それに自分としては是非ともこれは入れて欲しいということがありますたら。

木村委員

この議論点整理表の8ページのところに、その他のところでまとめているのですが、地方分権の三位一体の話が出てきているからちょっと動向には合わないのかもしれませんが、先達て出させていただいた国のヘルスアップ事業の地方交付税ですね、ヘルスアップ事業で14年度が650億円、県に入ってくるのは大体3,700万円くらいなのです。今年もそれよりちょっとカットされていますが、入ってくるのは良いのですが、それがまず投資的経費に向けられているのではないかと、ということで質問しましたところ、予算立てではその見込みだという話なのですが、12年、13年、14年と比べれば分かるのですが、特別ヘルスアップランの予算がつく600億円の前からこういう健康作りのための予算というのが県にあったはずなのです。あったのを削って交付税がきているけども、全部カットして、その3千数百万円だけ健康づくりに向けているとなっているので、その前にあったベースのものに対して3,000万円くらい上積みして、本当に健康づくりのために向けてもらうような格好にしてみたい。つまり、投資と経費をどんどん増やしていくがために、本来の目的をつけている地方交付税とかの用途がおかしくなっているのではないかとということをはっきり言いたいです。

それと同じく特別養護老人ホームのことで、今日また繰り返すことになるのですが、特別養護老人ホームの整備は確かに良いのですが、それに伴って県民の負担、特に65歳以上の方々の保険料の増加に直結するのです。やはり在宅介護ということを中心にしてやっていかなければならないので、ここにも書いていただきましたが、もう介護保健施設、保険料にはね返ってくるものの整備はストップさせていかないと、結果的に今日出てくる補助というか、介護給付費等も増加に繋がってきますので、トータルでそう考えていただきたいということで記載しました。

前回欠席だったので、解説とお願いというか意見を述べました。

以上です。

武田委員長

小林委員、いかがですか。

小林委員

前回の投資的経費が財政改革の最重要事項ということで、私の方から目標の設定が非常に大事ではないかということに対して、県側の回答では「入れ込むことを想定している」というふうなことなので是非お願いしたいという程度です。

武田委員長

児山委員、いかがですか。

児山委員

ここの再意見というまとめのところにあるのですが、前回強調したのは投資的経費に関して費用対効果をちゃんと把握しないといけないということでした。

ただ色々聞いてみますと、まず費用の把握というものがちょっと不十分ではないかと思いましたが。公共投資を行う時に取り敢えず借金をして、その借金を返す時に国から交付税で面倒みてもらえるという仕組みがあって、それが一因で膨張したと思うのですが、前回の質問に対する答えを見てみると、借金する時点ではいくら国が面倒をみてくれて、いくら県自身が返さなければならぬかというデータが無いというふうに言われましたので、これはちょっとビックリしたのですが、借金する時点で将来いくら返すのかというものは本当に把握しておかないといけないのではないのでしょうか、ということです。

それから費用対効果のうちの効果の方なのですが、回答によると意外に効果を予測したり検証したりしているという印象を受けました。ただ、そうするとどうしてこんなにこの時期に、この10年間くらいに投資的経費がこんなに膨らんだのかというのがまた分からなくなりました。ですから、詳しいことはまだ分からないのですが、費用対効果予測とか検証をやっているとしても、それが例えば縦割りの中で行われていて、お互いに部門を超えて比較できるような形になっていないのではないかなというように推測しました。

そこで後段的に比較できるような公共事業評価システムが必要ではないかということを挙げてあります。

それから効果の中でも事業自体の効果ではなくて、雇用効果があるということを強調されるのですが、雇用効果が一体いくらあるのかと尋ねたところ「特に全体としては把握していない、個別の課に任せている」という回答でした。ですから、経済対策という名目で公共投資を沢山やっているのだけでも、一体それがどれだけの効果があったのかというのが分かっていないのがやはり問題ではないかと思いました。

それから最後にその他として挙げたのは、やはり今回は補助費等についてですが、それは多分桁違いに投資的経費の方が多いので、やはりこちらをもう少し踏み込んでやれなかったかなというふうに思ったということです。

以上です。

武田委員長

啗委員お願いします。

啗委員

投資的経費については3ページ目でITERのことについて書いている通りですので、説明は省いて、今日の資料の中で人件費についての再意見というので、農業関係についてだけ絞って発言したいと思うのです。

4ページ目ですね。中橋さんのレポートに対しての県の回答を読んでいて、実際農業の行政サービスを受けている農業者として何か変じゃないかなと感じる部分が多かったので、今

日はその農業部分についてだけ。人件費ですが、実際投資的経費という位置付けでと見ているので発言したいのですが、所得保障による就農者確保等の比較についてということで、今日自分が参考までに持ってきたこの白い紙の方ですね。実際、私も就農してから今年10年目ですが、新規就農者のような形でUターンしてきたわけですが、その新規就農者が約5年して新たな新規就農者を育てたような内容になっていまして、そういう新規就農者に対しては私なりに相当考えがあってやってきているところがあるのです。

まず、回答内容の1ということで、県の方は国の指定産地数の増加や生産性の向上、労働時間の短縮が成果だとの内容ですが、それが成果だというところで止まっているのでは進歩がないのではないかと。というのは、前回投資的経費というのは、支出額を上回るだけの効果が期待されるものでなければならぬという私の考えに対して、総務部財政課の方もそうだというふうな回答をしてくれたのですが、やはり金額で計算している以上、やはり成果というのも金額に換算する必要があるのではないかとというのが前回の私の意見です。そう考えた場合に、更に一歩進めて産地数の増加と労働時間の短縮をはかるためにいくら支出し、それらが農家の所得をいくら増加させ、それにより県の税収がいくら増えたかまでを金額に算出していく必要があるのではないかと。それ以外の効果というのも、概算で良いですから金額に換算しても良いのではないかとということです。

結局、そういうふうに沢山お金をつぎ込んで、農家に全く還元されないと。それであればそのお金を、その半分でも何分の1からでも良いですから直接農家にくれた方がよっぽど良いですよ、という農家からの意見です。

それから、農業試験研究や普及指導支出を正当化できる範囲について、という中橋さんの意見に対して、食糧の安全保障の観点から自国の農業を維持するべきであるし、生産能力が今より低下して良いとは私も思いませんが、問題は誰を支援するかであると。農家全てを維持させようと思うからお金だけ使ってしまう。生産性の低い農家、経営能力がない、努力しない、それから前回も言いましたけども、体力的にいくら指導しても体がついていかない高齢者は淘汰されて、逆に生産性の高い農家や農業法人、経営能力が高い、努力している、若い、そういった人が再生産を維持できるように投資する対象を絞るべきではないかと。

そして、試験研究機能の保持の方法についてということで、中橋さんの前回のレポートと見比べながら見てもらえば分かり易いかと思うのですが、回答内容(2)で「採算性が悪く」とあるように、成果を金額に換算するのが難しい、というふうに私の提案に回答があったわけですが、試算してみる前に、感覚的な部分でも既に採算性が悪いと認識していることは、もう止めた方が良いのではないかと思います。

それから、経営面で民間や独立行政法人では困難と認識していること自体、支出額を上回るだけの効果が期待されるものという考えが全くないと。だから民間でも経営が困難だと思うような研究開発というものはやる必要がないのではないかと。

それから、研究は必ずしも成功するとは限らないという回答があるのですが、それは当たり前のことですが、何も一つ失敗したら終わりじゃなくて、それをカバーできるだけ、他のところで成功してトータルで黒字に持っていければ良いというので、トヨタ自動車を経験してきた私から見ると、まるで研究ごっこをやっているような感じだなと感じました。

それから(4)の で、「気象などの自然的な要因が大きく関与し」とあるように、本県の農業試験研究は本県の気象に合うように進められてきたと認識しています。その研究成果が民間とかそういったところにやらせると、海外へ流出するのではないかと。具体的にこのヤマセ地帯とか、ここで合うように品種改良されたものが、他の国でそのまま使えるような、自分はピンとこないのですが、実際どこの国の想定してそういうことを言っているのかというのを教えて欲しい。逆に、海外からそういう技術を欲しがるといふことですから、色んな品種でも何でもいいですが、特許をおさえて、その特許料を収益としてやっていけないかと。日本が色んな発展途上国に対して色んな経済支援をやっているわけですが、直接お金をやるのではなくて、そのノウハウを持ったところが国から予算を貰って海外の発展途上国に農業技術で支援するというのも、これも良い方法ではないのかなと。

(6)のところ、色々取り組んでいる内容があるのですが、行政でやらなくても農協も同じ考えでそうやろうとしているのをだぶらなくてもいい。そこを明確に役割分担して、農協に任せて良いものは任せると。農協じゃない部分で行政がやった方が良い部分だけを本当に絞り込んで明確に分けるべきじゃないのかなと。やろうとしている事が7~8割も重なっているように見えてくる。一例を挙げると、現地講習会というところに普及センターが来て指導するのですが、いつもあれを見て感じるの、どこの農協にも大概指導課というのがあつたのです。その指導課の方がその農家のほ場を普及員よりは見て歩いているわけです。その農協の指導員が講習会の案内資料を農家に配布して、皆を集めて、そういうお膳立てしたところに普及員がポツと来て、10年も内容が変わらないような資料を基に、指導なのか朗読なのか分からないのですが話をするわけですよ。それを考えると、この間も23才で大学卒業した人がトマトの講習会に来ましたが、何を私はその人から聞けば良いのかというふうな感じで、私は時間ももったいないから行かなかったのですが、農協の指導課も少しプライドを持って、もうこれ位の指導は自分でも出来るというふうにならなければいけないということで、私は農協の方も大分突つてはいるのですが、そういう部分でしっかり役割を分けるだけでも、だいぶ県の方の仕事も減らせるのではないかと考えています。

以上です。

武田委員長

蒔苗委員をお願いします。

蒔苗委員

今日の補助費のことも資料を頂いて読んでいくと、やはりどうしても投資的経費というものから始まっていることばかりのように見えてきますし、色んな団体に補助している部分もあるのですが、民間が元気であれば、凄く県全体も元気になるということで、民間が元気になるために助けるといふことが、県に課せられた仕事の一つであるのは分かるのですが、補助を考える時に補助金の中に、例えば出来あがった建物について回るような補助金が随分あったように思いましたので、根本的に投資的経費を本当に考えなければならないのだと凄く思いました。そここのところをちょっと言いたいなと思いました。

武田委員長

長谷川委員をお願いします。

長谷川委員

前回、投資水準の妥当性等についてディスカッションさせて頂いたわけですが、これは送って頂きました回答書の中の、例えば42ページに投資的水準の妥当性について、県立学校の投資額というのがございます。私の方から県民一人当たりに対してこういう県立学校の投資額が妥当かどうかというのは、こういうものを計算されたら良いのではないかとというふうなことを申し上げたわけですが、これをどういうふうに妥当なのかどうか、高過ぎるのかとか、教室が贅沢に造られ過ぎていないだろうかとか、そういうふうなことが結局投資水準の妥当性かということだと思っております。

43ページに美術館投資額というので、県民一人当たりの投資額はこうなっていますよと。合わせて44ページですと図書館の話、それから45ページは新しい総合体育館のお話が出ております。これに対して、例えば47ページをお開き頂きますと、投資水準の妥当性について、当初ここでは例えば道路を挙げられているのですが、一番下、国道・県道の現況、青森県の延長がいくらあって、改良率が66.7%で、東北六県の水準がこうだと、こういうふうな表現をして頂けると具体的にどういうふうな水準で現在のインフラが整備されているかとか、投資水準の妥当性を少し見ることが出来るのではないかと思います。その意味で、他県と比べてどういう状況にあるのか、そして私達の青森県はどのような特色を作るのだから、この部分は投資額が高くて良いんだ、あるいはここは投資が低くて妥当なんだ、というふうな議論をしていくと、投資の妥当性というものが少し見えてくるのではないかと思います。

私は、この投資のお話の中でこれから元気な青森県にするためには、こういうふうな事業に投資した方が良い、というふうなお話を申し上げたその指標については様々お出し頂いて、他県に比べて少し青森県が低い水準にあるということの情報をもっと広くお伝え頂いて、出して頂いた下水道整備率などもございましたが、広く公園整備率、そういうふうなものを用意して、理解を求めていくことが重要なのではないかと思います。

以上でございます。

武田委員長

根本委員をお願いします。

根本委員

それぞれ委員の方からもう既にお話があったと思うのですが、私は前回、縄文自由館について例を挙げて話させて頂きました。縄文自由館がどうのこうのではなくて、一つの例として挙げさせて頂いているのですが、例えばご回答頂いた40ページのところに、それぞれの所管の必要な経費というものが載っています。それで縄文自由館の管理、維持費が1億1,714万5,000円、縄文の研究発掘調査、遺跡調査等が7,534万3,000円というふうに出ています。

その前ページに縄文自由館が案内、休憩を目的とした施設だというふうに書いてあるのですが、案内、休憩を目的とした施設が1億1,714万円の維持費がかかっている、本体の調査研究が7,534万円というふうなことが妥当なのかどうか、ということを一体どこで判断するんだらうかと。そういうことを判断するためのリーダーシップとか、場所とかが必要なのではないかと。縦割りのそれぞれの中で、それぞれに出しているようでは、それぞれ整合性のあることなのだろうと思うのだけでも、違ったところでの縦割りの行政の中で行われた支出の妥当性を点検するための場所とか、システムが私には見えてこないの、それをどういうふうに構築するかということが、あるいはリーダーシップをとっていくのかということが、県民に見えてくるようにして頂きたいし、行政もそこに向かって進んでいるんだよと言ってくれると納得出来るかなと私は思いました。

以上です。

武田委員長

中橋委員をお願いします。

中橋委員

投資的経費について、最終的に載せるものの候補としては、この資料に整理して頂いているやつで大体私が思い至る分が入っているのですが、この中にも書きましたけども、数値としては、やはり基金ができるような体質までいくという話をしなければならないので、積み増しが5年後以降でも良いのですが、逆にとにかく基金取崩しをしないで収支が合うところまで5年でいくということだと思つたので、皆さんも指摘されたように、結局投資的経費というものを中心に削るしかないの、先のことを考えると5年間で半分くらいに持っていくんだらうなという、そういう目標を立てるしかないという気がします。

それで、そうするために効果とか優先順位とかを付けながら順番に削らなくちゃいけないということは当然ですけど、再建ということで回答に対して3枚書いてあるのですが、この中にいくつか細かいことにも触れたのですが、入札改革というので毎年10%くらいで5割くらいという時に、実は入札改革で談合完全に排除するようなことをやると、結構デカイやつが出て、簡単に10%くらいは落ちるので、要するに減らさなければならぬ事業というのは、例えば3割減らさなきゃ、4割減らさなきゃという時に、実は1割は減らさなくて済むのです、ちゃんと入札改革をやれば。今まで色々手はうっているのだけでも、最低落札価格がどこまで下がっているかという、それほど下がっていない。断固としてやったところ80%台になっている県はあるわけだから、それを目標にやるんでしょ、こういうことですよね。

それから民間委託やPFIという話も、出来るのであればやって下さいという仕組みでやる限りは絶対増えないので、民間委託、PFIの方が出来ませんというふうに説明してないやつは、それ以外の方法の提案については門前払いというくらいやらないと広がらないと思います。そのくらいのことは書き込んでもらいたいということです。

武田委員長

谷村委員お願いします。

谷村委員

今回の財政Q & Aと読んでいまして、なぜこうなったのかということに対して、税収不足と国の施策に対応したからということくらい。私は、人為的なものがあるのではないかと。普通の企業であればここまでくると記者会見をして誰かが頭を下げているような、あんなシーンが思い出されるのですが、知事が悪いのか、議員が悪いのか分からないのですが、そうではなくて、実際運営しているというか、予算を作っていく、あるいは執行していく、そこにも甘えというものがあって、今この状況になったのではないかと思うのです。それをミスリードがあったということ認めるといふスタンスからこの改革はスタートすべきじゃないか。そうじゃなければ、肝心のところにはなかなか踏み込めない。自分達も痛みを感じてもらう、そこからいかないといくらこんな話をして、改革は出来ないのではないかと考えています。ですから、投資的経費、あるいは補助金だとか、実を言うと私は全く細かいことは分からないのですが、そういうスタンスが一番大きな問題で、私は歳出の項目は人件費とその他でもういいのではないかとはいくら考えています。そのところでもう一度、今回のレポートにも書いているのですが、まずそこをはっきりさせて頂けないのかなと。例えば今、八食センターですが、駐車場が、お客さんの駐車場が全然足りないと。土日は足りない、足りないと言われるのですが、家賃は固定ですから、広げたいのですが収入が確保出来なければコストをかけられないのです。ですから、広げると効果が出るのは分かっている、収入が上がる仕組みを作ってからではないとかけられないのです。そこは役所との違いかもしれないのですが、そういうごく当たり前のことが役所の場合は当たり前じゃないと言いますか、そこはこうして色々資料を送ってもらって読んでみて、やはり役所と民間は違うんだなという、ただそこを突っ込んで変えていかないと変わらないと思いますね。以上です。

武田委員長

最後に私です。私が言いたいのは二つです。

一つは、長期計画を是非とも作っていただきたい。現状の作っている計画は平成20年までのようにシミュレーションになっておりましたが、やはりその先の特にこの新幹線の負担分ですね。それを考えますと15年先までを見据えた長期計画は是非とも必要ではないでしょうか。多分、それからいきますと基金はこの先、取り崩すのではなくて注ぎ増ししていかなければならないのではなからうかなと、そういうふうに想定されます。その中で、この先中期財政運営方針ですか、拘束予算を作成にあたって拘束力のあるものと聞いておりますが、その長期計画にあった中期財政運営方針を作っていただきたい。そうしますと、これはもう、多分と言うか、絶対というか、投資的経費の総投資額は抑制しなければならないだろうと。どれだけ抑制するかのせめぎあいになってくると思うのですが、そういう意味では、またそれを見据えて総投資額の抑制のプランを作って頂きたい。私からは以上でございます。

それでは一通り各委員から意見がございましたが、事務局から何かコメントございますでしょうか。

なければ時間もあと1時間半ですので、投資的経費についての今回の意見は人件費と同様に事務局の方で論点整理をして頂いて、次回の委員会で報告して頂くということで考えたいと思います。

それでは次のテーマに移りたいと思います。

今回のテーマは補助費等についてということで、前回と同様にまず事務局から資料の説明をして頂いた後、各委員から提出頂いておりますレポートにそってご意見を述べて頂きたいと思います。

それでは本県の補助費等の状況について事務局、よろしくをお願いします。

「補助費等」について

中島課長

それでは私の方から説明させていただきます。

この補助費等の資料にそって説明させていただきます。

まず目次ですが、今回の評定は1ページに定義、4ページに資料の考え方というものを掲載致しました。5ページで最終総額に占める補助費の割合。それから一般財源総額に占めるものもあります。補助費の推移、それから税込連動交付金は異質なものでございますので、これを除くということ、それから、補助費というのも非常に多くございますので、どういうものがあるのかというもの、大きいもの、それから小さいものということで、12ページ、22ページに。

まず、1ページの定義のところでございますが、補助費等とは何かということです。端的に申し上げれば、イメージして頂きたいのは補助金と言われるものですが、ゴシックのところを書いてありますのは、県から市町村、あるいは民間団体等に対する現金的給付だというのがまず定義されます。2の補助費の中身はどんなものなのかということですが、現金給付ということになると、例えば生活保護、それから社会福祉施設を建てる時の補助金みたいなものも現金給付になるわけですが、生活保護については扶助費という分類が別途ございます。それから、そういう施設を造ったりするための補助金というものは、前回ご議論頂きました投資的経費の方に分類されるというものです。 から まで色々と分類して書いてありますが、問題になりますのは の負担金補助及び交付金と呼ばれるものです。それ以外のものについては、ほぼ大体この補助費等の中の1割程度ですので、大層がこの の負担金補助及び交付金といわれているものです。ですので議論としては負担金、補助金、交付金と呼ばれているものについて議論をしていきたい。

3のところからは、負担金、補助金、交付金というものはどんなものがあるのかということとを各目的別にそれは総務費であるとか、それから民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、教育費といったところではこういうものがありますよ、ということでもまずイメージを掴んで頂いて、これから見ていきますけども、民生費にあたるものがほぼ3分の1。それから少し特殊なものです、税込連動交付金が20%強、これに続いて農林水産業費が12%くらいあるということで、まずイメージを掴んで頂きたい。

3ページの4のところ、では、何でこの補助費等を議論するのかということですが、大きく分ければ二つです。一つはゴシックで書いてあります総額の問題というところ。総額の問題、予算の総額自体は予算が8,000億円くらいある中で1,000億円弱くらいですから、約10%程度ですが、問題になるのは、その中でこの補助費は、一般財源と呼ばれる県が自由に使えるお金を多く使っていくと。国からの補助金だとか、あるいは県債だとかというのではなくて、いわゆる一般財源といわれる県が自由に使えるお金をこの補助費が相当程度使っているということが問題なんだということです、この規模の問題というのは。

それからもう一つの問題としては、補助費は増加する傾向があるということがもう一つの問題だと。何故増加するのかということについては、例えば一つはまずどうしても出さなければ、法令等、法律などで決まっています事務的に出さなければならない負担金みたいなものがあります。それは、老人医療費だとか、あるいは介護給付費は一定割合を県も負担するということが法定されておりますので、高齢者の増加等に伴ってここが膨らんでいくということがまず大きな要因です。

それからもう一つ、例えば法令等に義務付けられていない県が独自にやっている補助金についても、やはりどうしても増加する傾向がある。それは何故かということ、一つには削減が困難なことがあります。何故削減が困難なのかということ、下線を引っ張ってありますが、補助金の給付を受けること、受け続けることを前提としてその補助金を受けている団体、個人、市町村が中・長期の見通しを立てて運営しているので、なかなか直ちに削減をするのが困難だということが一つあります。

それからもう一つ、次の下線のところでありますが、現金給付だというのが大きな特徴ですので、その現金給付という非常に目に見えるし、また痛みがすぐに出てくる施策ですので、どうしても、例えば補助を受ける人達の拡充でありますとか、それから補助額の増額というインセンティブが働きがちです。そういったところでどうしても増加する傾向が出てきてしまうということがあります。要するに一般財源で賄われる割合が大きいことと、それから補助費等は一旦制度化してしまうと増加してしまう傾向があるということで、この補助費等については非常に慎重に見ていかなければならないという問題意識でございます。

4ページですが、この後の資料をどういうふうにつけていくかといいますと、事業水準がどのくらいなのか、それから一般財源がどのくらいかかっているのか、他県と比べた場合どうなのか、あるいは分野別にはどうなのか、具体的にはどんなものがあるのかといったところです。考えて頂きたいことは、今後のあり方というところに書いてありますように、県と市町村、あるいは県と民間との役割分担というものはどうあるべきなのか、従ってどういう補助金が望ましいのか、それから市町村だとか民間だとか、自主性や自立性はどうかあるべきなのかという、そういったところが考えて頂きたいと思うところでございます。

具体的に数字として見ていきますが、5ページのは歳出総額に占める補助費等の割合です。まず棒グラフが金額ベースで、一番下のところが補助費ですけども、ご覧頂くと分かりますように、補助費等は一貫して金額ベースで伸びてきていると。金額で大体今900億円、13年度決算で954億円と。15年度の当初予算でいけば、ここから100億円増えて1,068億円まで増えてきていると。下の折れ線グラフで見て頂くと分かるのですが、太い線ですが、総額に占

めるシェアもジリジリと上がってきていると。従って、予算総額の伸び以上に補助費等が伸びているということでございます。

6ページをご覧頂きますと、ここが要するに県が自由に使えるお金のうち、補助費にどのくらい充当しているか、どのくらい使っているかということを示したものです。ここもご覧頂くと分かりますが、大体一般財源の総額が、例えば13年度決算でいえば4,600～700億円くらいだと思えますが、そのうちの補助費が棒グラフの一番下のところに806億円。

一方、投資的経費が730億円、それから投資的経費の後々響いてくる公債費ですね。公債費も投資的経費に起因するという意味においては、合わせてみるべきだと思うので、交際費が1,012億円、これを足し算すると大体1,700億円を超えると。1,700億円と補助費等で800億円ということです。先ほど来、何がこの財政圧迫の要因なんだというご意見、ご指摘がございました。なかなか何が財政圧迫の要因なのかということを示し上げるのは非常に難しい。要するに絶対水準がどの水準が本当に妥当で、そこから超えたものが財政圧迫の要因であろうから、その妥当な水準というのはどの水準なのかというのを設定しないと、本来的には財政赤字がどこから生まれてきたのか、というのは出てこないと思うのですが、例えば、ある始点を起点とすれば、ここでいえば平成元年を起点にして、そこからの伸びでどういう寄与度を各経費がしてきたかということを見ることによって、平成元年で補助費等が一般財源312億円だったと。13年度決算で806億円ですから、大体500億円くらい伸びてきています。公債費と投資的経費を合わせてみた方が良くと思いますので、平成元年度もそれを合わせてみると、大体1,300億円弱くらいだと思えますが、それと先ほど申し上げました13年度決算で1,700億円ちょっとですから、ここで恐らく500億円くらい実は伸びていると。補助費も500億円、投資的経費、公債費を含めた投資的経費も500億円、同じくらいの金額ベースで一般財源を使った伸びがあるということが、一例ですが分かると思います。シェアでみましても、やはり補助費のシェアは9ポイントくらい伸びていますし、投資的経費、公債費のシェアでいけば、1.5ポイントくらいだと思えますが、伸びています。いずれにしても、伸びという観点だけから見れば、実は補助費も相当程度の圧迫要因であったということが分かるかと思えます。

次に7ページ。では、その補助費がどういう推移を辿ってきたのかということですが、これは大きなブロックに分けて、小さい字で書いてありますが、うち税込連動交付金以外の負担金、補助金、交付金というところを見て頂きたい。税込連動交付金を除くのは何故かというのは後でご説明しますが、まずその部分を見ると平成元年を100にして、13年度が233ですから2.33倍と。一方、歳出決算額が平成元年100に対して153ですから1.53倍。総額を上回る伸びをしてきているということです。

8ページにまいりますと、この補助費等を他県と比べてみましたときに、折れ線グラフで見て頂くとよく分かるのですが、それほど各県で差異は見受けられないと思います。これは、補助費が一番下のところの「要因として」というところに書いてありますが、まず法律などで全国一律に決められているものがあるということ。それから法律なんかには決められていなくても、大体全国の各県の標準的なものと比べて同じような制度をやっていることが多いので、どうしても他県とも同じような動きになってくるということだと思えます。

9ページはここから税収連動交付金というものを除いたものの推移を見たものですが、やはり同じような状況。ただ、宮城県は早くから財政再建に取り組んだところですが、逆に言うとながら県よりも先に財政危機になったところですが、そこで投資的経費は平成元年度以前の水準まで、前回の資料をご覧頂ければ分かるのですが、元年度以前の水準まで落としている。宮城県でもなかなかこの補助金については落とせていないということが分かるかと思えます。

10ページですが、では、大体どういうものに使っているのかと、その補助費。これをご覧を頂きたいのですが、ざっと見て一番多いのは民生費だということです。これが大体3分の1を占めている。次に多いのが税収連動交付金、これが22.4%を占めている。税収連動交付金はその次のページを見ますので、民生費の次に多いのが農林水産業費ですね。これが12%ちょっとというところ。更にこの伸び率も合わせて見て頂きたいのですが、民生費が平成元年度のところから比べればほぼ3倍になっている。それに次いで高いのは農林水産業費、これも2.5倍と。こういう大きな特徴があるかと思えます。

11ページが税収連動交付金ですが、税収連動交付金は、このページの下半分のところに利子割交付金だの、地方処理税交付金などと色々書いてありますが、これは要するに県が消費税なりを徴収して、それでその部分を、その何割かを市町村に交付することが法定されていますので、交付金という形で予算上は出ていってしまうということです。いずれにしても、この部分については、県でどうこう出来る経費ではないですし、県の収入でもないという意味において、他の補助費とは違う取扱いをすべきだということで、その規模が大体13年度決算で214億円くらいあると。954億円という補助金の総額から、この214億円は除いて考える必要はあるだろうということです。

12ページ以下は、これはまず1億円以上の補助費について経年で拾ってみたものです。大きいものだけを拾っていますので、当然全部ではないのですが、これで大体金額ベースで8割から9割程度の補助金が見れるというふうに思います。

13ページの方の上の方に区分欄の定義と書いてありますが、義、税、補、嵩、単と。義というのは、法律なんかで決まっている義務的な経費。税は先ほど説明した税収連動交付金。補が国が制度を作っていてそれに各県でお付き合いをする補助金ということです。嵩、単というのは、これはいずれも県独自の補助でございまして、嵩上げは国の制度なんかがある補助の上に更に上乘せをして、県が独自に補助をするもの。それから単独は全くそういう制度がなく、ゼロから県が補助をしていくという制度。この区分を左の方をご覧頂いて、縦の列ですが、まず左側に項目があってその次に区分、ここに単なり義なりを整理しています。このまず議会費、政務調査費というのが大きなところ。議会関係ではほぼ大きいのはこれしかありませんが、15年度当初なら1億1,900万円と。網を掛けている計はここに挙がっているものの足し算をした計ですので、予算総額の計ではないということをご注意下さい。総務費は色々雑多なものがありますが、15年度当初予算で70億円。12ページの下から四つ目、老人保護費負担金以下は民生費になりますが、この二つ目に介護給付費負担金というのがございます。これが義務費の典型的なものでして、介護給付費の8分の1を県が負担をするというもので、15年当初予算で95億円。この義務的な経費についても、その義務的だからどう

しようもないということではなくて、やはり健康にきっちり気遣ってもらって、介護サービスを使わなくても済むような財政に本当にはきちんとしていくべき話だろうと思いますし、本県の場合、特に全国の平均に比べまして、2割増しくらいで65歳以上人口一人当たりの給付額が出ています。介護保険料は給付額に連動するのですが、その介護保険料が全国平均に比べて2割増しで高いのですが、それは給付費に直結しておりまして、給付費が2割くらい高い。ということは、この95億円という負担金を予算上計上しておりますが、全国平均並みの利用料、利用程度であれば20億円くらいは使わなくて済んだということになります。そういったところにも留意をしていく必要があるのではないかと思います。

14ページは、ずっと民生費が続きますが、大きいところと言えば一番上の保育所の負担金ですね。これが58億7,000万円と。元年度の時は34億円で年々増加をしてきていると。それから三つ目の老人医療費負担金、これも義務費の典型的なものですが、15年当初で74億円。平成元年が32億円でしたから、ほぼ倍増をしています。

それからずっときまして、真ん中より少し下のところに重度心身障害者医療給付費事業費補助というのがあります。これは単独、県が独自で実施している補助金の典型的なものでございまして、規模的にも非常に大きく、15年当初予算で21億円ほどあります。これも平成元年度が6億4,500万円でしたから、3倍近くになってきていると。それから民生費の下から三つ目、保育料の軽減事業費50億円。これも県独自でやっている事業で5億円ほど使っていると。それから民生費の下、衛生費になりますが、医療関係、保健医療関係ですが、二つ目の乳幼児はつらつ育成事業費補助、これは乳幼児の医療費の公費負担を行うものですが、これも県独自でやっている事業でして、15年当初予算で7億円程度使っているというところ。

それから次のページに参りまして、衛生費の四つほど上、県立中央病院負担金、あるいはつくしが丘の負担金だとか、補助金だとかあります。県立中央病院の補助を30億円ほどしているということです。労働費は11億円程度、それから労働費の下が農林水産業費になるわけですが、ずっと見ていただくと大きいところでは、下から八つくらい、九つくらいのところに農業集落排水事業費補助というのがございます。これは、基本的には投資的な経費なのですが、分類上この補助費の分類になっております。これが21億円ほど、15年当初予算であると。漁業集落環境整備事業費補助、これも漁業地域での排水ですから、同様の事業が10億円程度あるということです。

次のページについて頂きまして、農林水産業費の計が61億円ということになります。農林水産業費は、この1億に満たないものも相当程度ございまして、ここに挙がっているのは大体、金額ベースで3分の2くらいで、3分の1がまだこれ以外にあるということです。それから、商工関係費も各種団体に対する補助が大きなところですが、土木費は基本的には投資的経費ですので、あまりありません。それから教育費でいえば、大きいところは教育費の真ん中あたりに私立学校の経常費補助というのが嵩上げと書いてあります。これも県独自の補助でございまして、私立の幼稚園、小中というのは余りないのですが、私立の幼稚園とそれから私立の高等学校に対する補助金。これも15年当初予算で60億4,000万円と。元年が38億5,000万円ですから、そこからも相当程度増えてきていますし、本県の場合この生徒一人あたりの単価でこの補助を出すわけですが、その単価水準も全国で比べた時に、10指に入るくらい

の単価をつけていると。補助費も60億を超えるような金額になっているということ。それから税込連動交付金は先ほど申し上げたとおりです。

20ページ、21ページを見て頂きまして、これで今の区分ごとの義、あるいは税、補、嵩、単や、補と嵩が重なっているものだとか、そういうものを分類ごとに合計をしたものです。義のところをずっと見て頂きまして、平成元年決算で132億円。15年当初予算で366億9,400万円、この間、235億円増加をしていると。大きいところは介護だとか、老人医療の関係で大体この半分以上が増加要因になっているかと思いますが、恐らく150億円位が老人医療介護の関係での増要因だと思いますが、増えております。

それ以外の税込連動交付金を除いて、その補から補・単というところまで合わせたもので、元年度がこれを合計すれば大体150～60億円。15年当初予算で290億円ほどになるかと思いますが、この間130億円ほど増えています。この大きな増要因とすれば、先ほどの私学助成関係が20億円程度、それから重度医療の関係が14億円、乳幼児の医療費の公費負担が7億円。そういったところが大きな増要因だと思います。

22ページ、23ページを見て頂きます。今度は逆に「零細な補助」といっていますが、100万円というのを一つのメルクマールにして整理をしてみたものです。これをご覧頂いて分かるのが、農林水産業費のところ相当程度多いということがお分かりかと思いますが、何でこの零細に着目するのかというと、25ページのところですが、一つには少額なために見直しが必要となさなかったことがあるということ、2のところは交付先が同一であって事務の合理化が図られていないものであるということ、それから3番目のところに公債費的な性格があるということ、そういったところに意味があるのかということです。それから4番目のところは、手続的なコスト、事務的なコストが金額にして非常にかかってしまうと。それで合理的な、あるいは効果的な、効果が出てくるのだろうかという疑問があるのではないかと。大きくいえばこういう4つくらいのことが問題だと思いますので、こういう零細な補助金も見直ししていく必要があるのではないだろうか、零細だから悪いということではなくて、こういう性格がひょっとしたらあるかも知れないということで、零細な補助金も見直す必要があるだろうということで整理をしてみました。以上です。

武田委員長

ありがとうございました。

一通り今説明がありましたが、今までのところで皆さんご質問ありませんか。

はい、どうぞ。

舩委員

最初のレポートで天間林村の保育所の平成13年度にもらったデータを基に自分が試算してみたのがあったのですが、実際、国・県が補助を出して保育所が運営されているのですが、子供の数とそこにかかる人件費が圧倒的に高かったのですが、法律で0歳児だと、3人に対して保母が一人つかなければならない。それから、1歳から2歳までは6人。それから3歳から4歳が20人で、それ以上が30人というふうな感じで、とにかく小さい子供ほど保母一人

でみれる人数というのは少ないと。それを人件費で割り算して実際かかっている経費、割り算してみたら、例えばゼロ歳児だと400万円という数字が出てきたのです。6人見るとなれば200万円と。自分がそれを見た時に、村長と話をしてみて、0歳児の子供を税金で400万円かけて面倒みるくらいならば、女性が例えば生活費、収入を得るためにパートとか、そういったので働くわけですよ。それで高々100万円弱の収入を得るために子供を預けて働くのであれば、400万円のうち直接100万円そのお母さんにあげれば、特にこの仕事がない時、家で子供を面倒みているだけで100万円貰えるわけですよ。そうすると、家の家事プラス子育てをしながら100万円貰える方がずっと良いわけです。100万円稼いでそこから更に、例えば18,000円とか19,000円支出するくらいだったら、丸々たった100万円の方がかえって大きいのではないかと。それと例えば老人でいえば、うちでも80歳になる婆さんがいるのですが、日中皆働きに出るものだから居ないと。デーサービスを利用するととなると・・・

武田委員長

それは質問というか、意見ということですか。

桁委員

そうですね。

武田委員長

今、意見を言う機会がありますから。申し訳ありませんが。

桁委員

では、後にします。

武田委員長

では、何か質問がございますか。

蒔苗委員

先ほどちょっとお話があった、表が2種類ありましたけども、1億円と100万円の間を載せなかったのはなぜですか。

中島課長

膨大な量になってしまうのが一番の理由です。

蒔苗委員

その部分では、大きい問題はないということですか。

中島課長

ないことはないです。

蒔苗委員

それと私学一人あたりの単価が決まっていて、それに応じて出していて高いということで、この水準も県は高いということだったのですが、一体いくら金額なのか。

中島課長

大雑把な数字で申し訳ないのですが、高校で一人当たり33万円程度ではなかったかと思えます。小中学校は少ないのであれですが、幼稚園で17～8万円くらいではなかったかと。

蒔苗委員

いいです。ありがとうございました。

武田委員長

他に質問は。

長谷川委員

21ページの右端に義務というのが366億円あるというお話なのですが、それは県が出すお金ですか、それともここには当然ですが国からの収入として固定化されているのでしょうか。

中島課長

中には国からいったん県が受けて、県が自分の持ち分も出して負担金を出すというものもございます。丸々県の一般財源だけでというわけではございません。

長谷川委員

この義務が最も大きな比率となっているわけですが、これを大きく減らせば効果が大きい訳なんですけど、義務のうちどの程度が県の持ち分なんでしょうか。

中島課長

この総額で減らした時に、県の一般財源をどれだけ減らせるかという議論をもしるのであれば、この大きさとしては義務的経費は大きいですが、例えばこの嵩、単、これは県独自でやっているわけですから、ここについては丸々県の一般財源だということになるわけです。国なりの補助が入っていませんので。ですので、落とした額に対する一般財源の効果という意味であれば、義務的経費よりも嵩、単の方が効果は高い。

長谷川委員

そうすると、その義務の366億円掛ける何%とかそういうのは分からないということですか。

中島課長

そのうち、一般財源が占める割合ですか。

長谷川委員

そうですね。

中島課長

それは手元にはありませんが、ちょっと整理をしてみないと。

長谷川委員

そうですか、分かりました。

坂本財政主幹

今、義とあった中で名称に「負担金」と書いてあるものがございます。例えば、14ページの保険事業負担金とか、あるいは一番上の保育所運営費等負担金というのがございます。名称に「負担金」とあればほぼ全額一般財源とお考え下さい。それ以外で、義とありながら「何々補助」というものもあるかと思えます。例えば老人クラブの運営費補助とか、あるいはデーサービスとかあるのですが、「補助」とある場合は、ある程度国庫が入っているとのお考え下さい。金額は今言えないのですが、大体そういうイメージで捉えて頂ければ、負担金というふうに名称が付いているもの全部一般財源ですので、それで割合は結構なものになりますので。後で詳しくその財源内訳は計算の上ご報告致したいと思えます。

長谷川委員

はい、どうも。

武田委員長

他に質問ありませんか。

なければまた一通り皆様からレポートの紹介をしながらご意見をお伺いしたいと思えます。

それではまた順番に従いまして、小川委員、宜しく。

小川委員

なんたってテーマ毎に資料が来て考えるまでに時間が圧倒的に足りないもので、もう少し時間を頂戴と思いながら、でも時間切れで取り敢えず書いているみたいな情けない段階ではありますが、補助金の一番の問題というのは、もしかしたら補助金があるからこの事業がやれるとか、これにお金が費やせるみたいな、そういう補助金頼みの主体性の無さの事業づくりみたいなところが問題なのではないかとずっと感じてきたのです。県の資料は、そういうことが汲取れるような書き方をしていないのですが、実際はもっともっときつと細かいんでし

ようね。こんなに細かく支出先みたいなものを決めるという必要がどうしてもあるのか、ということは、やはりちょっと疑問で、そのへんをもう少し大枠な感じにして、それで専門的なことはよく分からないのですが、例えば市町村の民生的なところにこれだけあげるから、その中で好きなように区分けして、補助するなり何なりするみたいな、お金をやる先の主体的というか、創意工夫みたいなことがもっと出来るようなふうにこの補助金というのはやはり出来るのではないかとすることはずっと疑問でいて、もしかしたらそこが問題なのかなと思ったりしています。だから、義務的な支出が多く占めているわけですから、総枠の中での補助金をいじることが、それなりの効果があるかということは、ちょっとよく分からないのですが、お金の部分では、ちょっと疑問な部分もあるのですが、ただ交付することによって、市町村なり、それから団体なり、事業なりということを主催するところがどう自分達の市町村なり、活動に生かせるかというところが、今まではもしかしたらちょっとマイナスな感じで効果されていたのではないかという気がしてしまっていて、そのへんの疑問はまだあります。だからもしかしたら、県の方もそのへんのところは問題だと、もし感じておられるようでしたら後で伺いたいと思ったりしています。

この補助金のことに関しては取り敢えずはその位なのです。こんなに一杯あるのに一つ一つ項目毎に検討していくことがそんなに効果があるのかということは全く疑問ではあるのですが、補助金というものの考え方みたいなことは考える必要はあるのかなと思っています。

レポートに書いたことをちょっとコメントプラスしますが、人件費に関わることなのですが、雇用の流動化というか、県の職員が民間に行ったりとか、それから学校の先生なんかでも多少年齢いって子供と一緒にやれなくなったみたいと感じた場合に、生涯教育の方に行くとか、民間同士でも、企業間同士でも人材が行き交うみたいなことはこれから凄く大事なことだろうな、ということは感じていますし、委員の中からも色々な意見は出てきていたと思うのですが、その時にやはりここに私は「世界的な教育システム整備が必要だ」という書き方をしましたけども、何か養成するための職業訓練的な、そういう教育的なシステムはやはり絶対必要なんだろうと思って、敢えてそのへんを書いてきました。そうするとやはり退職金の問題とか、年金の問題なんかもやはり関係してくるのかなと思いました。

もう一つ、ここの評価のことに関しては、未だに私もちょっとまだ自分の中で整理は出来ていないのですが、公務員の中に民間でやるような競争原理がもっともっと入る必要が私は凄く感じるのです。つまり、県民はお客様で、サービスしているんだみたいな、そういう意識というのはもっともっと必要だということは感じていますし、学校の先生なんかにもそれは凄く感じているので、生徒達をお客的な気持ちで先生達が対応すれば、もっと子供達が学校に行きたい気持ちになるのではないかと思ったりすることもあるのです。青森県だってやはり県の中でだけ色々しているのではなく、他の県との競争みたいなことだってやはり絶対必要なわけで、そうじゃなかったらうちの娘達なんか「お母さんこういう訳で会議に行っているのよ、貴方達が将来借金を背負わなければならないんだよと、そのためにそれじゃ大変だから話し合いをしているんだけど」というようなことを言えば「いいもん、青森県から出るから関係ないもん」みたいなことを言われると、何かそれ以上言えないみたいなところがあったりするのですが、やはり青森県がどうしても良くて、私は子供の文化のことに関わ

っていますが、子供と言えば青森県と言われるようにというような言葉を使って提言には書きましたけども、やはり子供を育てることが他の県ではリスクになるかもしれないけども、青森県だったら凄い喜びになるのよ、というような青森県を作りたいと思うので、そういう意味ではやはり他の県との何というか競争みたいな認識が凄く大事だなと思うのですが、その評価するということが余り進むというか、そののところだけ競争的な言葉が凄く重んじられ、競争社会と言われるようなことがどんどん進むと、弱肉強食的な社会になって、かえって面白くない青森県になってしまうのではないかという気もしたので、やはりここに敢えて協力者会というふうな言い方をしましたが、その協力者になれるための競争原理の導入の仕方みたいなことを考えていかなければならないんだらうな、ということで書いておきました。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

私は、大変時間に縛っていくつもりはないのですが、大体これ皆さんのご意見、3時10分くらいまでの考え方なんです。そうしますと後10人ですから約30分、一人3分で、お話すことポイントを絞って、申し訳ないのですがご発言をお願いしたいと思います。

それでは木村委員。

木村委員

3分ですよ。まず、改革の案の中から、過去の事業費というのは全部洗い直しですね。全てゼロシーリングですね。無かったことにして、やはり費用対効果ということで、評価をやる前もそうですが、やった後もしっかりみて、次の年、採択するかしないか、それを条件に、次の年に効果が出ない、2年、3年かけなければならない事業もありますが、そういう担保を取りながらやはり契約して、その補助費のところをやっていくべきだと考えます。

それと、中島課長から一連紹介があったので大変時間効率が良いのですが、ここに書いた介護給付費の給付の県負担金ということと、医療費の負担というのは、高齢社会に向かって当然増えるわけですが、先ほどありました通り全部で2割アップなわけですが、ですから、このところを高いからじゃどうするんだの話をしたいのですが、源から考える必要があるんだと。最近マスコミで使っている言葉で“ネンネンコロリンからピンピンコロリンへ”ということなのです。つまり“ネンネンコロリン”ということは寝たきりになる、寝たきりになるということは床ずれが出来る、床ずれが出来るとお医者さんが往診したり、訪問看護師が訪問したり、我々薬剤師が薬の指導管理に行ったりということで、医療費が莫大にかかってくるわけです。そうしないようにするにはどうしたら良いかという、皆元気だったら良いのです。元気な人にするには、先ほど来言っているヘルスアップラン等々を本当に健康作りということに着眼して、介護予防費もこの中に全部項目が出ています。それと地域支え合い事業の本当の目的を市町村に条件を付けて補助するという形をとっていかなければ、いくらお金を出しても源のところできっちりした理念がなければ、結果的に医療費も介護給付の負担金も増えてきまして、しいては年金が今下げられるだろう、65歳以上の

方々の年金が抑えられて、保険料が上がるわけですよ、医療費にしても、介護保険にしても。ですから、悪い方向への循環になってきますので、それは止めよう。じゃ、どうしたら良いのかということをしっかり考えたいと考えまして、実は青森県の中に包括ケアシステム推進協議会というものが5、6年前からあります。その中で、途中でお金が無いか何とかになったかもしれませんが、頓挫していたんですね。今年から一生懸命考え直すということなのですが、一言で言いますと目の前にAさんという困った方がいたら、窓口がはっきりして、その方がマネジメントするのです。ケアマネジメントではなくて、マネジメントすると。精神障害なのか、身体障害なのかということがありますが、窓口を一つにして、そこに関わる保健・医療・福祉のプロフェッションが囲い込んで効率的に繋いでいくシステムですね。それは、どこから変えなければならないかということ、行政から変えていかなければならないんですね。担当が全部縦割りですから。お金の出所も全部縦割りですので、非効率に動いているのはチェックが入らないという形ですので、横断的にマネジメントするシステムを作ってやっていく結果ですね、補助費は有効に使いながら、これから急激に増える負担を減らしていくという仕組みを考慮に入れた補助費等をやって頂きたいと思えます。これは一例ですが、各ジャンルでそういうことを考えて頂いて、本当にシンクタンクだと思いますので、県庁職員さんは。ですから、知恵を絞って頑張りたいと思います。

以上です。

武田委員長

小林委員をお願いします。

小林委員

資料3ページの方に意見を載せてありましたので、時間の関係もありますから。

補助金といういつも思っていましたのが、使わなければ損だというふうな意識が私共の方にはあって、例えば来年の予算が削られるのではないかと、そういう意識があるので、常日頃思っているのは、県庁職員のマネジメントみたいな、要するに貴方は何がやりたいんだと、そのために県は何を支援すれば良いのかと、貴方は何を努力すれば良いのか、というふうなコンセンサスというか、理念づくりというか、補助金のあり方みたいなところを一つ整理して欲しいというのが結論です。

色々資料等を見てあれなのですが、既得権とか、県民の暮らしとか、老人介護とか、当然教育とか使って欲しいお金だと思っていますので、それが効率的に使うための理念づくりみたいなところを3年後、5年後に補助金を見直すというスタンスで良いのではないかと思うのですが、要望していることはそういうことです。いわゆる予算のメリハリというか、選択と集中ですね。そのところを上手くやって、財政改革の目標に上手くはめ込めれば嬉しいというところですよ。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

では、児山委員。

児山委員

レポートのまとめの4ページからです。

簡単にいきますと、一つ目は補助費等がどれくらい大きな割合を占めているのかというのを見てみたのですが、先ほどのお話では一般財源に占める割合とか、一般財源の増加に占める割合はかなり大きいものだったというふうにおっしゃっていたのですが、ただちょっとまだよく分からないところが色々あって、例えば税込連動交付金というのは、一般財源の中に含まれているのかとか、義務的な補助金は一般財源もあるみたいなので、どこまでが県の責任なのかとか。そういうことがまだ色々分からないところがあるので、やっぱりその歳出だけとか、一般財源だけとかではなくて、歳入の面も合わせてどれ位それぞれの経費が財政悪化に貢献したのか、寄与したのかというのを出来るだけもう少し分かり易く分析して欲しいということです。

それから補助費については一覧表が付いていましたので、大きいものを拾って行って、それを重点的に見直していくというのが普通のアプローチかなと思いました。各論については、もう殆ど実態を知らないの、思いつきだけを色々挙げておきました。

それから一番最後の零細補助金についてですが、金額だけ見ると全部廃止しても大した金額にはならないのですが、その交付とか申請に伴う手間とか、それから費用については問題があるので、原則的に廃止しても良いのではないかというふうに思います。以上です。

武田委員長

啗委員。

啗委員

デーサービスを例に挙げて介護保険のことも保育所と並べて言うと、結局利用する方が1割負担で残りの9割が税金、介護保険等で集めた税金という格好になるのですが、直接この家族で仕事をしないでデーサービスを利用して600円払えば合計6,000円使われるわけですが、全額でなくてもその家族に直接お金をやれば、仕事をしないで自分の家の老人を面倒みたり、ゼロ歳児がいればまとめて面倒みて、そっちの100万円とこっちからというふうに、自分でやれた人には直接お金がくれば、かえって安くつく場合もあるのではないかと。そういう選択できるようなものを国が考えないとこれはどうしようもないのではないかと。そういうふうに思っています。利用する側は実際税金がどれだけ使われているか意識がなくて、実際私の祖母に使われているのは月15万以上とか、送られてきて初めてビックリするような状況ですから、これはもう国に何とかしてもらわなければいけないと思っております。農業と同じで、やはり最終的に国民、県民の生活を良くするといった時に、そういう保育所でも介護でも事業をやっている人のために何かそういう制度があるような感じに自分は感じるの、抜本的に改善する必要があるのではないかと。小川委員も言われたみたいに、結局、補助金を受け取る側が同じところであれば、市町村であれば、色々貰うのではなくて、

今までその総額、貰っていた額、減らしてもいいのですが、これであとどう配分するかは、地方分権の考え方でその市町村で使い道を考えてやって下さい、という方が良いのではないかと。それと意識としてやはり小林委員も言ったみたいに、貰えるものは一杯貰った方が良いという意識はあって当然だと思うのです。やはり、自分も農業で言うとハウスの補助事業でも、あるのであれば目一杯貰いたい。無いと言われればいくら欲しいと言ってもこれはどうしようもないので、県の方がズバツと無い袖は振れないではないが、もうこれしか出せないと決めてしまっても良いのではないかと思います。

もう一点。そのばら撒き型というか、とにかく全員に同じように補助金としてやるのが果たして効果が上がるかと言った時に、やはり多少競争原理を使って成果を引き出すという方法もあるのではないかと。先にお金をやるのではなくて、とにかくこの事業に対して良い成功事例なり優良事例を出したところには、賞金みたいな格好で支給して、その成功事例を真似て、お金は貰えないけども、そういうノウハウを貰って補助金を貰う以上の成果に繋げられるような仕組みも場合によっては考えられるのではないかと思います。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

蒔苗委員。

蒔苗委員

先に自分のレポートを言う前に、今、庁委員がおっしゃった、例えば保育所に払うお金を100万円をその家にやればどうかということについては、私は大変反対です。労働力の面から言いましても、男女共同参画の面から言いましても、労働力が不足であるということで、税収も入ってこないわけですし、その点から言っても、男女共同参画の点から言っても、多分、庁委員が言った話の対象とされているのは女性達ですよね。

庁委員

あの、選択肢としてという意味です。

蒔苗委員

選択肢として、そういうことを設けるということは、それを一部公共団体なりが推奨していることと同じことになりますので、今までそういう制度が無いにも関わらず、女性達は多くの場合、そういったことにおいて仕事を辞めなければいけなかったりとかしている現状が凄くあります。それは全然改善されていない状況で、介護保険が始まってなかなかそういったことってありませんので、私はそれについてはちょっと賛成出来かねます。一つ申し上げておきます。

自分のレポートのところなのですが、ちょっと色々書いたのですが、補助金の廃止とか、民間団体とかが、先ほどちょっとお話したのですが、停滞することもあると思うのですが、

必要な事業だったり活動だったりすると、色んな方法で変えていくことは出来るのではないかと思います。補助する先、助成する先について凄く検討する必要があるのではないかと思います。この中に出ている交付先の中で、市町村というのが凄く多いのです。市町村について考えて欲しいということで、ここに県と市町村、県と民間の会のあり方はどうあるべきかということで、「今後考えたい」というふうに書かれていますが、市町村という単位でこれほど細かくなっているということについて、何か無駄が発生されていないのかなということも凄く思いますので、事務処理的に考えても同じところに出るのであれば、こんなに細かくじゃない形を出していった方が良いのではないかと思います。ただ、条例とか、色んなもので難しいという答えが出てきそうなのですが、そのところを思いました。

ちょっと細かく、まず最初に思ったのですが、政務調査費というので1億8,900万円もあるということで、この金額が他の県と比べてどうなのか私は分かりませんが、51人の議員であると370万円ほどあるということになりますので、議員の報酬は下げるとということで決まっているのは知っていますが、補助金の形でこの中に乗せるということで目に付きましたのでこれも検討するべきことではないのかなと思いました。

私学については、先ほどちょっとお聞きして、一人当たり高校生33万円ということだったのですが、中には大変、青森県の例えばスポーツだったり色んな面で努力されている学校もありまして、凄く良い傾向だなと思ってはみっていますが、選択は二つあると思うのですが、私学に補助をしないようにするというのと、私学に補助をして、例えば、逆を言うと県立学校を無くしちゃうということも一つの考え方だと思いますし、私立幼稚園に補助するのを逆の形で考えると、色んな方法があると思うのですが、そのところを少し検討するべきことではないかと思いました。60億円ってやっぱり凄く大き過ぎるのではないかと思いたので、皆さんの意見も聞きたいと思いました。

また、細かい補助金なのですが、例えば、細かい補助金の中の総務費の中の下から4番目のところにある、協議会に出している年50万円というのがあるのですが、これは5年間で消えるということで私は説明を受けておりまして、そういったふうに何年間で消えるという補助金もあるのではないかと思います。あるのかどうかもそうなのですが、無いとしたら、これから先出す時に、条件としてそういった1年だけなんですという、時限的な補助金の出し方というのが必要なのではないかと思いました。

以上です。

武田委員長

じゃ、長谷川委員。

長谷川委員

今、蒔苗さんがおっしゃった私学の補助の話は、私は反対ですね。ちょっと先にコメントさせて頂きたいと思いますが、実は私学が請負っている学生達、生徒達は、もし県立が請負うことになると、県の負担は更に拡大します。それを私学が請負うことによって教育がなされているわけで、時々意見が出ている「民の活力を活用しよう」というお話と同じ側面

があります。そういう意味で、私学というものの存在というのは、非常に特色ある教育が県内で行われているという点で、やはり支援すべきというふうに思います。

私は、レポート22ページに書かせて頂きましたが、実は私自身、様々補助金を頂戴することがございます。それは、殆どが申請型の補助でして、申請しましても残念ながら補助を受けるということは滅多にないと言った方が多いのです。実績がないと補助は出せませんか、あるいは研究成果が十分に得られるものでないというふうな認定があるので貰えないと。やはり、しっかりした補助に対して、それを成果を挙げる形になるような申請があって、それに対して補助がなされるというのが基本的な仕組みではないかというふうに思います。これは福祉とか、高齢化に対しての対応する、そういう部分の補助とは異なっているものと思いますが、事業を展開していくときに補助という点は、そういう精神が必要ではないかと思えます。ちょっと上に書かせて頂いたのですが、やはり補助費の基本的な考え方ですが、介護など新しい事業補助が必要となっていることは理解出来るのですが、やはり補助費も削減の対象というふうに考えなければいけないことを県民に伝える必要があると思えます。

それから一般財源の総額に占める割合が非常に補助費は多いというふうなこの点もやはり十分に伝えて、投資的経費、これをも上回っているというふうな状況に逆転しているまでに至っているということをお伝えしていく必要があるかと思えます。

それから補助金の受給の期間について、制限を設けてはいかがかと思えます。やはり補助金というのは、拡大を続けていって止めることが出来ないようなニュアンスが伝わっておりますが、やはり補助というのであれば、それは事業を実施する時の初期における支援。いずれ自立するんだというふうな考え方で補助がなされるという点を考えれば、補助期間に制限を設けるということが適切ではないかと思えます。更にその点で、例えば年次的に補助金額を徐々に削減をする計画が、例えばインシャル的にはコストがかかるんだというのであれば、そういうふうな補助計画を提出頂くというふうなこともメニューの中にあっていいのではないかと思えます。

それから補助をした事業が一体どういうふうな県民に対して、社会の要請とか、社会の貢献度ということの効果を確認して頂く必要があるのではないかと思えます。

それから補助の負担率が非常にシンプルで、10分の10とか、2分の1、3分の1、4分の1、12.5%も多分8分の1というふうなことで過去やってこられているんだと思えますが、現在であれば計算機があるわけですから、10%とか10何%というふうな補助率も考えれば、補助負担率等の軽減策に繋がっていきけるのではないかと思えます。

それから高齢化福祉社会づくりということは非常に重要なことですが、やはり子供達への明るい未来を作るためには、この財政再建までには後退せざるを得ないということを伝えていく必要があるのではないかと思えます。

それから先ほど小川委員もおっしゃいましたが、細かい補助金については整備と統合をして、もっと大きな枠組みで用意してあげることによって、効率的な、あるいは事務的な合理化を図るべきというふうに思います。

それから年中行事に対しての補助があがっておりますのですが、これもやはり所定の期間で補助を終えて、適切な事業展開がなされたら、それについては報告を受けるというふう

な仕組みにして、補助についての枠組みを明確にして頂ければというふうに思っております。
以上でございます。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

じゃ、根本委員。

根本委員

福祉とか観光に関する予算については、義務的な負担分の方が非常に大きくて、国の制度とか、施策に非常に大きく依存してきたと考えます。今、国の制度が三位一体改革と財源の問題も含めて、どんな風になるのか私にはなかなか分かり難いのですが、非常に大きく変わろうとしている状況の中で、それがどんな風になっていくのかというのをやはりきちんと見極めないと、なかなか義務的負担分について切り込んでいくのは難しいだろうと思います。ただ、私が福祉の分野で仕事をしていて感じるのは、国の制度、施策に非常に形の上ではぴったり、お金が出るところの分については、非常に素早く制度化されているという感じがするのですが、その内実がなかなか出来ていない。例えば、色んな国の制度が出来ればすぐに県の方で対応して、色々と出来るけども、実際にそれを受けている社会的弱者とされている人達の生活が、現実的に改善されているのかどうかということになると、むしろ事業をしている事業主とか、それに関わっている色んな各種団体等の方が利益を受けていて、決してそのところの内実が出来ていないような気がします。そういう意味で、全体的に福祉に関して言えば、単独事業だけに焦点を合わせて削減の対象を絞り込んでいくのはちょっと無理があるかなと。全体の国家的な施策も含めて、県の政策と財政のすり合わせということについて、非常に大きな理念と同時に縦割りとか上下関係、市町村の役割等も含めたリーダーシップがなければ非常に難しいのではないだろうかというふうに思うのです。特に、細かい補助金一杯出ていますが、そういうのは本当に色んな利害が絡んでいたり、政治的な点を稼ぐためのポーズだったりとか、様々な地域の利害とか、色んなことが絡んでいますので、それを調整していくということは、かなり大きなリーダーシップがなければ難しいだろうなと。そういう意味で、青森県の財政Q & Aの18ページの障害者に対する医療費の助成とか、私学助成とか、そういうものを見直しということをして、それに対する色んな意見、色んな経過を公開をして、県民的な論議が巻き起こって、それで方針を立てていくというふうなことがなされた方が良くないかと。だからある種大胆な提案を県の方がして、それに対して色んな利害関係を含めて、全体的な論議が巻き起これば、これは幸いではないだろうかと思っています。ただ、現実的にどこをどうするのか、ということは、そういう議論の経過を経なければ、ここだけバサッと削るとかというのは、今は難しいと思うのです。ですから、県庁への声のしつこさとか、最もらしい取り繕った形の提案とかではなくて、本当に実質的なものを作っていくための場所とか、政策とかが必要だろうなと。それが無ければ、ちょっとこれは難しいのではないだろうかと思いました。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

では中橋委員。

中橋委員

何枚か書いたのですが、まず4ページからですか。財政改革で5年間くらいで辻褄が合うようにするという話からすると、補助金問題は殆ど議論する必要がないというのが私の基本的な結論です。要するに、税収連動だとか、義務的なやつというのはいじりようがないのだから、いじりようのある県単のものというのは、まずつけが小さいということが一つ。それから今も話がありましたし、いくつかぶつかりましたが、焦っていじるとろくな事がない問題ばかりです。むしろこれは、選挙で、例えば知事になる人がこれをやりたいという時に、まさに特色を出すようなところなので、これは我々が無駄だ、無駄でないという話をするようなところではない。

それからもう一つ、課長の説明にあったように、ともかく増額のインセンティブが働くということは間違いのない分野なので、反発のエネルギーの方が大きいのです。それから問題点として受け続けるようなことを前提に活動をやってしまうということだから、変えなければならぬのは額の問題ではなくて、受け続けるというスタイルでない出し方が出来るかということなのです。

ということで、まず基本的に余り大問題ではなくて、大問題なのは今までやってきた公共事業の話と、小中学校教員や県職員の給料というのはいじれるのかということと、それで間に合わなくなったら新幹線を延期するという話になりそうなのを「うん」と言うんですかと。これについて意見を言うという話を、例えば各部、各課にやらせても、結論なんか出やしない、というのがまず基本です。いじるとしたらというか、これは逆に言うと意義は凄く大きい、影響力は大きいと思うのですが、県がやっている単独の事業というのを今の細かいのにするのを止めて、中身を節約するという話ではなくて、目的にそって交付するというそもそも定義があるのだから、どこかの団体に交付するという、固定するのはおかしいわけです。要するに「この活動については金を出します」であって、「競争するという仕組みを作りましょう」という話にすれば、それは評価というのは、競争になると厳しいという話を小川さんがされたのですが、実は要するに県庁の組織の中で隠れて、と言うと悪いけども、評価をしているし競争になっているわけです。そこに情報を届けた奴の勝ちなのです。そうではなくて、皆が見ている前で提案競争をやって、あの農協は勝った、この農協は負けたとやって下さい、という話にすれば良いのですよ。そうすれば、県は事務費は要らなくなるし、後ろ暗い補助金は出していないということになるし、ということになるわけです。そういう切り替えをしましょうとやって、ある程度似たやつはプールするという前提で、各部で細かい補助金は皆統合する方向で自主的にやって下さい、というのが私の意見です。

ここの例示で、良い補助金でも、あれは良いんでしょうと思っているやつを極端に例に出した方が分かり易いだろうから、三内丸山応援隊に出すというような金でも、透明なところ

で決めるとか、間違っ三内丸山応援隊ではないNPOが出てきて、競争が出来るという仕組みになっていないと駄目ですよ。それから三内丸山応援隊がNPOでも何でも良いけども、法人格を持っていなかったら出すのは駄目ですよ。こういうふうに全体を切り替えたら良いんじゃないですか。こういうことです。

武田委員長

宜しいですか。

谷村委員。

谷村委員

私は行政の範囲と言いますか、常にどこまで行政がそれをやるべきかという、やると切りがないですから、どこで線を引くかということは、余り難しく考えると出来ませんから、本当は単純に考えていかないと記録検査が出来ていますし、誰がやるかとなると、私は県の職員の方々しかいないのではないかと。知事も委員も選挙がありますから、選挙のない人、選挙に関係のない人達が憎まれ役に徹しなければ出来ないのではないかと。今まで補助金にしても、投資にしても、良い人になって広げてきたわけですから、それを風呂敷をたたむ時には誰か悪役が出てこなければなかなか緊縮財政というのはとれないと思います。実際、我々ホスピタリターとすると、補助金を頂く立場でして、言い難いことも沢山あるのですが、実際、我々は有効に活用させて頂いていまして、貰った分はお返ししていると、そういうふうに思っております。ただ一方的に貰うのではなくて。ただ、実際具体的に見てきますと、自分達のイベントをやるために、果たして県の税金をそこに頂いて良いのかなという申し訳ない気持ちはあります。あるいは、あちこち例えば商店街なんかでも、何回もビジョンを作って、それがもう絵で終わっていますので、しかもよその県のビジョンをこっちへ持ってきて作っているだけとかいう、そんなものもあります。ですから、それと雇用に関する助成金なんかもそうですが、実際雇用して頂いているのですが、殆どが報償金と申しますか、雇ってくれて有り難うという、結果に対して出ますから、少なくとも雇用促進にはなっていないと思うのです。そういう小さな補助金を貰っても、なかなか失業対策でもってその事業をやっているわけでもないですから、民間も甘えています、実際は。補助金も、あるいは公共事業に対しても。ですから、我々もそういう甘えは無くしていかなければならないと思っておりますので、そのあたり県が悪役に徹するつもりでやって頂ければ何とかなるのではないかと思います。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございました。

最後に私から。

私は11ページですか。いつも簡単で申し訳ないのですが、この補助費等ということになってこれだという意見がなかなか出て参りません。やはりこの原点から考えるということにな

りますと、まずは先ほど投資のところでもお話しましたが、長期計画ですよ。各年度補助費等が一体どこまで許容できるのかということですね。削減と取って代って極端な言い方をしたのですが、やはりどんどん増えてきているので歯止めをかける必要性が出てくるのではなからうかと。従ってこれは、長期計画からくる予算の試算だけでも出てこないでしょうし、また一方では最低どれ位必要なのかということの両方から今後どういうふうな形でこの補助費等の予算を見ていくのかというのが、やはり予算を作る側とまたそれを出す側とキャッチボールをしながらこういう計画を作っていくかなければならないのではないかと。いずれにしても、今後の計画をまずは作って頂きたい。

それから関係者への告知とありますが、やはり発想の転換ですよ。毎年貰って当たり前になったという、まずそこから考え方を変えていかなければならないのではないかと。まずは原点ですよ。私もよく分からないのですが、大体この補助費等というのは、元々どういうものにどれ位出すのかと。やはり根本の考え方があるのではないかと気がするわけです。やはりそのへんをここに関係する方々にまずは周知徹底する必要があるのではなからうかなと。

それから、先ほどの零細補助金ですか、コメントにありましたように、あれはまず排除しなければならぬし、また一回出せばこれが毎年あるんだというふうな原点の考え方、これはやはり無くしなければならぬのではないかと。そういう意味で、それを担当部署に上手くよく伝えて、またそれを県民にというか、補助先というか、そのへんに考え方の周知徹底から入っていかなければならないのではないかと、そういうふうな気が致します。

ということで、その先にこの個別の項目の検討、これが出てくるわけですが、先ほど中橋委員もおっしゃっていましたが、なかなか言えないのではないかと思います。そのへんは、今言ったような考え方のもと、財政危機であるという危機意識に基づいて一つ個別の項目の削減計画をお立て頂いて、まずは相手方にそのへんの周知をやって頂きたいと。いずれにしても、一つ言えることは、民間は知恵を出します。仮に補助金が出ないのであればもうこれ以上は止めようというのも出てくるでしょうし、交通関係のボランティアの団体の長をやっている人がいますが、県の補助が今年から半額だというようなのがありまして、そしたらそれなりに我々は考えます、ということで憎まれ役に相当なるとは思うのですが、そのへんを是非やって頂きたいと思います。

それでは、今回のこの補助費等につきましても、今回のレポートを受けての県の回答を事前に頂いて、また次回の委員会で論点を提案頂くという形にしたいと思います。

一つ宜しくお願いします。

それではその次ですね。論点整理についてということでございます。

これまで3回の委員会を通して皆さんから貴重な提言がなされております。前回の委員会でも申し上げた通り、それについて今回事務局の方で論点を整理したいということですので、その確認をしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

中島課長

お時間もおしておりますので簡単に。

お手元に論点整理表というものを3つほどお配りしてあります。左肩に0 全般的事項、1 人件費関係、それから2 経理関係という3種類をお配りしているかと思うのですが、これはご議論頂いてきました各項目毎に各回でのレポートあるいはその会議でのご発言等、大体似通ったグループで整理をしたつものものでございまして、これを踏まえまして最終報告に繋げていきたいと考えてございますので、訂正、あるいはまた付け加えたりするようなことがありますればお知らせを頂ければというふうに思います。

以上です。

武田委員長

今説明がありましたが、皆さんこういうふうな形で宜しいでしょうか。

中島課長

事前にお送りしているのは投資的経費以外のやつで、全般的事項と人件費関係というものです。

武田委員長

それではその他、個別に追加して欲しいというふうな意見等がありましたらおって事務局の方に意見を提出頂くということで、基本的にはこういうふうな推移でいきたいと思えます。宜しくお願い致します。

それでは最後のその他ということでございますが、お手元に配られていると思えますが、事務局の方で青森県の財政クエスチョン・アンド・アンサーという冊子を作成したということです、これについて簡単に説明したいということでございます。お願いします。

中島課長

Q & Aと書いてあるやつ、これを簡単にご説明させていただきます。

会議の場でも蒔苗委員の方から分かり易い資料を作成したら良いのではないかというご提言を頂きまして、私共ちょっと工夫をして考えてみたところでありまして。基本的には数値とか、あるいは指標とかいうことに抵抗感がある県民の方々向けに作ったつもりでございまして、従って雑駁な議論であったり、あるいは正確性を欠いたりする部分はあるかもしれませんが、財政が悪化するとどういった影響があるのかとか、あるいはどういった身近な影響があるのかということを中心にして作成したものでございます。

目次のところでちょっとだけ説明致しますと、Q 4で青森県は赤字なのか、これから赤字になったらどうなるのか、ということとか、それからQ 8以降のところは個別な話、Q 8で言えば人件費、Q 10であれば今回の補助費みたいなところ、それからQ 11、12は投資的経費のところについて整理をして議論をした方が良いのかなというところを作ってみました。それで兎山委員の方からこのQ & Aについてもご指摘がございましたので、それを踏まえまして若干修正したものを今配らせて頂きます。今お配りしているのは、Q 7の三位一体

の改革というところでは、この一行目のところ、若干原文になると意味が逆転しているようにも取れてしまいますので、ここを修正するということと、それからQ10のところ、これはこの障害者に対する重度の医療費の関係だとか、あるいは私立学校の運営費の補助というのがターゲットになるのではなくて、公共事業なんかではない、ソフト事業での県独自の事業についても見直しが認められる可能性があるんだよということを明確にしておいた方が県民の皆様方に身近なところでこういう影響が及ぶ可能性があるんですよ、ということを知らせておいた方が良いと思いますので、こういうクエスチョンを立ててみました。

所々修正してございますのは、例えば「等しく反映されるべきです」というところを「公平に分かち合うことの検討が必要です」と修正してあるのは、断定をするのはいかがなものかというご指摘がございましたので、少し修正してみたということ。それから、税負担と行政サービスの給付の問題の段落のところ、文章を付け加えてございますが、この負担とそれから受けるサービスとか、一人一人で一致するなんてことは有り得ないんだと。そういう税制ではなくて、例えば必要性だとか、合理性だとか、というところが本当にその補助金があるのかどうなのか、ということが考えられるべきなのではないかというご指摘がございましたので、そういうものを少し付け加えたのと、ただ、問題になりますのは負担をした結果、そういうサービスをするということが県民として納得出来るかどうか。そのサービスがある事が合理的かどうかということではなくて、そのサービスをやるために負担を負うことが納得出来るのかどうかということが多分大事なことだと思いますので、この文章を付け加えて少し誤解を解いたつもりでございます。そういう修正を加えてございまして、またちょっとご意見を頂ければと思うのですが。これをホームページの中でも載せて、これからは色々分かり易い説明に努めていきたいと思っています。

以上です。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

前のところで皆さんご意見でございます。

木村委員

先ほどたまたまお話を伺ったことですが、介護保険の運営面で結果的に県の負担が増えるとかのところ、国の負担と県の負担と市町村の負担と65歳以上の負担、それから40歳から64歳の負担、それからサービスを利用する時の負担というのは、分かり易く説明しないと結果的に何かもう制度が皆違うところで頭の中で議論しているような感じがするので、次回までというよりもこれが終わってから皆さんに介護保険というのはこういうようなお金を集めて、県負担がこうで、市町村負担がこうでというのをやらないと、多分次の論点整理するときに混乱すると思うのです。さっきの男女参画の問題もその通りだし、介護保険においては、私が今、政府の介護保険法を変えるところの部会に入っているのです、社会保障審議会介護保険部会というところですが、先ほどの現金給付するかしないかも含めて、年度内に間に合えば来年の通常国会に出す予定ですし、間に合わなくても17年度までにしっかりやっ

ていくという方向になります。ですから、今日の意見は県民を代表してというか、国民を代表して、でも現金給付は私は反対なのですが、一連そういうスケジュールで進んでいるということも付け加えます。

要望と情報でした。

武田委員長

宜しいですか。

それではそろそろ時間となります。次回の委員会についてですが、7月25日に予定しておりましたが、前回も話し合いました通り25日はうまくないということです。皆さんのご都合確認の上、なるべく皆さんが出席可能な日を設定して、皆さんにお知らせをするということに宜しいでしょうか。

それでは事務局とも相談の上、その様にしたいと思います。

簡単な質問も、用紙もあがっているようですが、宜しくお願いをします。

さて、最後のテーマなのですが、次回のテーマですが、その他ということでございます。前回もお話をしました通り、その他のテーマとして是非取り上げて欲しいというのがあったら、発表頂きたい。なるべくそのテーマにそった形でまた事前に資料を作って頂いて皆さんにお送りをするということにしたいと思います。

それでは次回のテーマ、こういうふうなものを取り上げて欲しい、こういうふうなものについて資料が欲しいというものが何かございませんでしょうか。

小川委員

私は前から「あれ？」と思っていたのですが、支出というのか、歳出のところだけ検討していますが、入る収入のところの検討はしなくても良いのですか。

武田委員長

そうですね。

その歳入について何か、もう少しこういう面についてということ。

長谷川委員

今、その意味では歳入が私は全く素人で分からなかった件があるのです。それは、議論している時に県の支出の中でウェートが大きい、じゃそれを削ると本当に県の財政としてどれだけの改善に繋がるかというのは、歳入が結び付いているものであれば、それはどうなるのか、今度の三位一体の話もそうですが、そういう点分かる資料であって欲しいと思います。人件費でもあれでも、もはや、例えば教員だったり警察官だったりのお話になると、これはここのテーブルで云々ではない話も沢山あると思いますから、そういう意味でそのへんを整理して資料があると助かると思います。

武田委員長

歳入、歳出の関係で連動しているものについての関係が分かる資料欲しいと。
はい、他にございますか。

児山委員

その他経費の中に補助費等じゃなくて、残りの部分がかなり大きい部分があるのですが、その他経費、最後の最後に残ったその他経費というのがよく分からなかったので、これについて内訳とか。

中島課長

その他経費の大きなところでは、貸付金と呼ばれるものです。商工関係の貸付金だとか、あと残りは扶助費、生活保護費だの、児童保護費だの、扶助費。それが大層です。

その3分の1くらいが扶助費だと思います。800~1,000億円近くが貸付金で、200~300億円が扶助費です、その他の全体は多分千数百億あると思うのですが、そのうちの1,000億円が貸付金です。

児山委員

それもちょっと貸付金というものがどういうものかとか、本当に必要なかということも知りたいのでお願いします。

武田委員長

他にございますか。

私から一つあるのは、前回根本委員からもお話がありましたが、例えば三内丸山、あれは無料なんですよ。ところが私はまだ自由館できる前、もっと前に行った時の段階で、多分利用する9割くらいの方は、多分入場料を払うんだろうと思って来ているんだと思うのです。何かどこかにありましたが、ちょっとああいうふうな答えだけでは物足りない、ということで、有料化しても良いような施設のリスト、それをちょっと頂きたいと思います。

白神にもあるでしょう、西目屋にも。あそこもタダだったな、この間行ったら。

色々無料にしている理由があると思うのですが、ちょっとこういう、財政がこうだと。

あとは有料ですが、もっと高くしても良いようなものがあるのですかね。無料の施設、出来ればその一覧あたりがあれば。

根本委員

プールやなんかも、1時間100円とかあり、あれは市のプールよりうんと安いのですが、何でそんなに、管理・維持費に比べて入場料をそれだけ安くするのか。それはちょっと疑問でよく分からない。

武田委員長

そういう意味じゃ民業を圧迫していますね。

じゃ、そのへんのところも一回出して頂きましょうか。
他にございませんでしょうか。
では、そのへんのところでちょっと資料をお作り頂けますでしょうか。

根本委員

使用料というか、無料の施設も載せてください。

坂本財政主幹

施設の一覧表というイメージで、それに有料、無料、それから代表的なものの料金という形で整理させていただきます。

武田委員長

今くらいの意見でしたら、全部大丈夫ですね。本当は意見が多かったら少し当局と相談してテーマを決めようと思ったのですが。そのへんも含めて多分全部いけるとは思いますが、また資料を作って皆さんの方にお送りしますので、一つ宜しく願います。

それがちょっと時間が過ぎてしまったのですが、あと数分宜しく願います。

最後に報告書を作るわけですね。その場合に月1回のこの委員会だけでなく、起草委員会を設置も考えているんですけど、独断と偏見で起草委員は行政改革推進委員会の委員もされており、県政全般に詳しい中橋委員、小川委員、児山委員にお願いしたいと思っておりますが、皆さんどうですか。私も是非参加したいという方がいらっしゃいますか。

そうすればこの3人の方をお願いしたいと思えます。

それではこれで本日の議事を終了したいと思えます。